

令和6年10月31日	
所 属	議会事務局総務課
所属長	片岡 理恵
電 話	06-6489-6103

議員の辞職について

西藤 彰子議員より、一身上の都合により令和6年11月5日をもって議員を辞職したい旨の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定に基づき、令和6年10月31日付けで議長が許可しました。

以 上